

医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算 に関するご案内

当院は、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じた質の高い診療を提供するため以下の取り組みを積極的に推進しております。
患者様により安全で効率的な医療サービスをお届けできるよう、最新のデジタル技術を活用した診療体制を整備しております。

オンライン資格確認

診療情報（薬剤情報・特定健診情報等）を診察室で医師が即座に閲覧・活用できる体制を整えております。

オンライン請求

診療報酬のオンライン請求を実施し、迅速かつ正確な医療事務処理を行っております。

マイナ保険証の推進

マイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけるよう、積極的に促進しております。

情報公開

医療DXに関する取り組みをホームページに掲載し、透明性の高い運営を心がけております。

診療報酬の算定について

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、以下のとおり診療報酬点数を算定させていただきます。
これらの加算は、より質の高い医療サービスを提供するための体制整備に充てられます。

医療情報取得加算

- 初診時：1点
- 再診時：1点（3か月に1回に限り算定）

オンライン資格確認により取得した医療情報を活用することで、より安全で適切な診療を提供いたします。

医療DX推進体制整備加算

初診時：9点

※こちらは病院の体制による加算のため
マイナ保険証の利用の有無に関わらず算定されます。

医療DX推進のための体制整備費用として算定いたします。

ご不明な点がございましたら、受付窓口または医事課スタッフまでお気軽にお尋ねください。
患者様により良い医療サービスを提供できるよう、引き続き医療DXの推進に努めてまいります。

令和7年12月1日

博豊会脊椎病院 理事長

